

## 1 全体的事項

- (1) 市街地の中心部に過去に例のない大規模な建築物を建設するという地域特性や事業特性を考慮し、他の先進事例や他都市の基準・規制値なども参考にしつつ調査、予測および評価を実施すること。
- (2) 方法書に記載されている事業計画は、建物の外観、施設計画、道路計画、水利用計画、雨水排水計画などが具体的に記載されていないことから、環境影響評価準備書においては、事業特性や地域特性を踏まえたうえで、これらについて可能な限り具体的な記述を行い、併せて環境影響評価項目や調査、予測および評価手法等の合理性について検討すること。  
さらに予測および評価が困難な事象については審査会における論議の主旨や市民意見を尊重しつつ適切な事後調査計画を立案すること。
- (3) 本事業が環境へ与える影響については様々な環境影響要因が関連し、互いに影響を与えることが考えられることから、それぞれの影響を総合的にとらえ、複数案あるいは現計画に至る検討過程などを可能な限り明示したうえで、調査、予測および評価を実施すること。

## 2 個別的事項

### (大気環境)

- (1) 大気質に関しては、供用後の資材・製品・人等の運搬・輸送による影響のみならず、人の居住・利用や自動車の走行による影響も含めた調査、予測および評価を実施すること。

### (水環境)

- (2) 地下水を利用する場合にはその量や方法について明らかにするとともに、挙動や現況のモニタリング等について適切な調査、予測および評価を実施すること。
- (3) 供用後の排水量抑制の観点から、雨水浸透柵の設置や浸透性舗装、排水の中水利用、節水型機器の導入など、最新の知見等の導入を検討したうえで、調査、予測および評価を実施すること。

### (その他の環境)

- (4) 電波障害については、事業スケジュールおよび地上デジタル放送開始の時期を勘案しつつ調査、予測および評価を実施すること。
- (5) 風害については、周囲の建物の状況等を正しく把握・想定したうえで、風洞実験等の適切な手法を用い、さらに必要に応じて現地調査を実施したうえで、予測および評価を実施すること。

(6) 温室効果ガスの排出やエネルギー消費を抑制するため、建築物の気密性や断熱性、エネルギー効率、使用機器の性能等について、最新の技術や知見を可能な限り導入したうえで、調査、予測および評価を実施すること。

(動物、植物、生態系)

(7) 建築物の外壁や屋上緑化等については、鳥をはじめとする生物への影響および景観に与える影響などを総合的に検討しつつ調査、予測および評価を実施すること。

(8) 植栽計画にあたっては、事業地が「杜の都・仙台」の中核にあり、仙台市緑の基本計画で定める緑化重点地区に位置するなどの地域特性を踏まえたうえで、緑豊かな市街地の形成、さらに地域の原植生を考慮した生物生息空間の創出という観点も含め、調査、予測および評価を実施すること。

(景観)

(9) 今回建設される建築物が自然的・文化的景観資源や眺望に対して与える影響のみならず、市民や周囲の人々が建築物を見た際の感じ方についても十分に情報を収集しながら調査、予測および評価を実施すること。

(自然とのふれあいの場)

(10) 公開空地の計画に際しては、供用後の施設利用形態や人の動線等を考慮し、利用者にとって親しみやすく快適な空間を創出するよう調査、予測および評価を実施すること。

(廃棄物等)

(11) 基礎工事に伴う掘削土の処理方法について明らかにしたうえで、調査、予測および評価を実施すること。